

千葉市公告第 8 3 6 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 2 項の規定に基づき、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により令和 5 年度第 7 次農用地利用集積計画を定めたので、改正前の同法第 1 9 条の規定により公告します。

なお、その関係書類は令和 5 年 9 月 2 9 日から令和 5 年 1 0 月 1 3 日まで経済農政局農政部農地活用推進課において、縦覧に供します。

令和 5 年 9 月 2 9 日

千葉市長 神谷 俊一